

広聴広報についてのアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
広聴広報課	2012年03月08日から 2012年03月21日まで	1587	990	62%

三重県広聴広報室です。

今回は、広聴広報室で行っている新聞広告をはじめとする広報の取り組みを通じて、県の情報が県民の皆さんにどの程度伝わっているかについてお聴きしたいと思います。

また、これまで、皆さんにご協力いただきました「e-モニターアンケート」について、今後の運営の参考にさせていただくため、アンケートを実施いたします。

■ 添付ファイル

- [広報みえNo.470](#)

■ Q1 三重県広報紙に対する満足度

三重県広報紙「県政だよりみえ」（毎月1回発行）は県民の皆さんの暮らしに役立っていますか？

合計	990	
役に立っている	192	19.4%
少しは役に立っている	576	58.2%
あまり役に立っていない	187	18.9%
役に立っていない	35	3.5%

■ Q2 新聞広告をご覧になりましたか

1月31日（火）～2月2日（木）に朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞・読売新聞に記載された広告「広報みえ」No.470をご覧になりましたか？

（参考）広報みえNo.470は添付のPDFファイルをご覧ください。

合計	990	
確かに見た（読んだ）	151	15.3%
見た（読んだ）ような気がする	274	27.7%
見た（読んだ）覚えがない	565	57.1%

■ Q3 新聞広告の理解

Q2で「確かに見た（読んだ）」「見た（読んだ）ような気がする」とお答えの方にお尋ねします。「広報みえ」No.470の内容を理解できましたか？

合計	425	
よく理解できた	50	11.8%

概ね理解できた	317	74.6%
あまり理解できなかった	53	12.5%
理解できなかった	5	1.2%

■ Q4 県政広報番組の視聴状況

「輝け！三重人（みえびと）～きらめく美（うま）し国～」(毎週金曜日（第5週を除く）の22：15～22：30三重テレビで放送)をご覧になっていますか。
(参考)「輝け！三重人」ホームページ <http://www.mietv.com/miebito/>

合計	990	
いつも見ている（ほぼ毎回見ている）	6	0.6%
時々見ている（月に1～2回程度見ている）	65	6.6%
たまに見ている（2ヶ月に1回程度見ている）	134	13.5%
見たことがある（年に1回程度見たことがある）	219	22.1%
見たことがない	566	57.2%

■ Q5 番組の内容の理解

Q4で「いつも見ている」「時々見ている」とお答えの方にお尋ねします。
「輝け！三重人～きらめく美し国～」をご覧になって、県政に対する理解は深まりましたか。

合計	71	
深まった	9	12.7%
少し深まった	57	80.3%
あまり深まらなかった	4	5.6%
深まらなかった	1	1.4%

■ Q6 県政広報番組をいつも（あまり）見ていない理由

Q4で「たまに見ている」「見たことがある」「見たことがない」とお答えの方にお尋ねします。
「輝け！三重人～きらめく美し国～」をいつも（あまり）見ていない理由に、あてはまるものを選んでください。（複数選択可）

合計	990	
違う番組を見ている	536	54.1%
新聞を読んでいる	43	4.3%
パソコンをしている	164	16.6%
ラジオを聴いている	15	1.5%
寝ている	170	17.2%
テレビが見える場所にいない	74	7.5%

テレビを全く見ない	34	3.4%
番組に興味がない	147	14.8%
番組が放送されていることを知らない	296	29.9%
その他	97	9.8%

■ Q7 県政広報番組の再放送

「輝け！三重人～きらめく美し国～」を再放送するとしたら、どのような方法が良いとお考えでしょうか。（複数選択可）

合計	990	
三重テレビ 平日の午前（8～12時）	52	5.3%
三重テレビ 平日の午後（12～17時）	44	4.4%
三重テレビ 平日の夕方（17～19時）	192	19.4%
三重テレビ 土、日曜日の午前（8～12時）	189	19.1%
三重テレビ 土、日曜日の午後（12～17時）	87	8.8%
三重テレビ 土、日曜日の夕方（17～19時）	166	16.8%
三重テレビ 土、日曜日の夜（19～23時）	133	13.4%
ケーブルテレビ	276	27.9%
インターネット放送局（動画を配信しているウェブサイト）	210	21.2%
県庁、県の地域機関などのロビー	95	9.6%
その他	48	4.8%

■ Q8 e-モニターアンケートに参加して（その1）

e-モニターとしてアンケートにお答えいただいて、三重県政を身近に感じるようになりましたか。

合計	990	
とても感じる	197	19.9%
どちらかと言えば感じる	688	69.5%
どちらかと言えば感じない	88	8.9%
全く感じない	14	1.4%
その他	3	0.3%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture

空飛び救急治療室

2月1日より

三重県ドクターヘリの運航開始

心臓発作や脳卒中、交通事故など、緊急に治療を行う必要がある重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減を目的として、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2月1日からドクターヘリの運航を開始します。



●ドクターヘリとは

ドクターヘリは、救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が同乗し、救急現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターをいいます。

●ドクターヘリの運航方法

ドクターヘリは、悪天候の場合などを除いて毎日昼間に、消防機関からの要請*により出動し、予め設定した臨時離着陸場等に着陸して、患者を搬送してきた救急車と合流します。
*県民の方が直接要請することはできません。

●ドクターヘリの運航範囲

三重県ドクターヘリは、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2ヶ月交代で運航しますが、いずれの病院からも、県内各地へ概ね35分以内に到着することが可能です。

●出動したドクターヘリが着陸する場所

小・中学校の運動場や公園など、予め設定した救急現場に近い臨時離着陸場等に着陸します。現在、三重県の臨時離着陸場は約550ヶ所となっています。

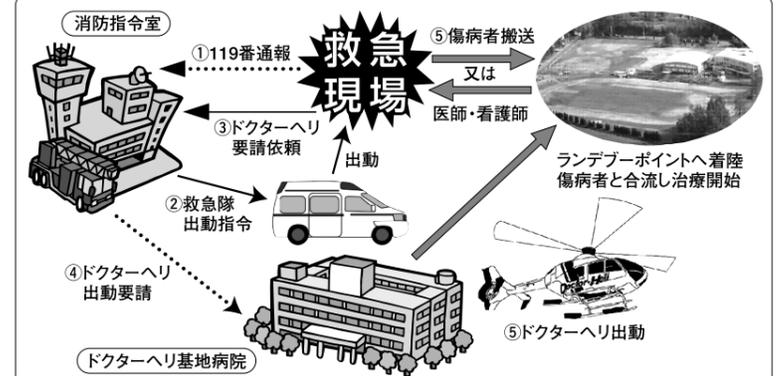
●ドクターヘリの出動に伴う費用負担

ドクターヘリについて、搬送にかかる費用を負担いただくことはありません。ただし、ドクターヘリ要請に伴う医療行為に係る費用は、通常の診療と同様に患者の方の負担となります。

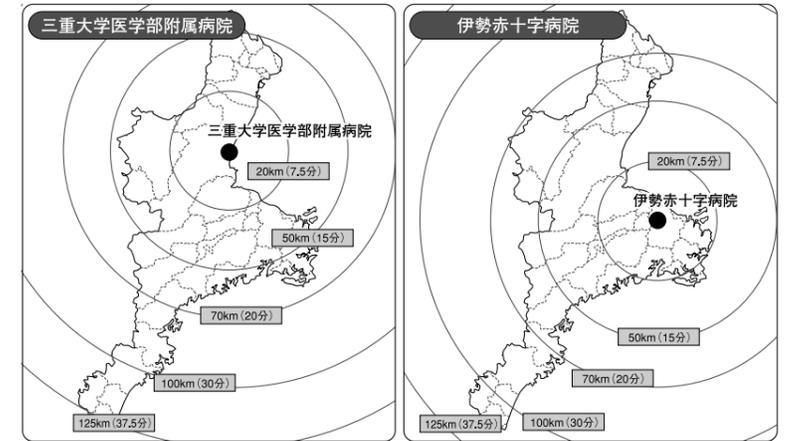
●県民の皆様へお願い

ヘリコプターが離着陸する際は、プロペラの回転による強い吹き下ろしの風や騒音が発生しますので、ご理解をお願いします。また、消防職員の指示に従い、離着陸場から離れるなどのご協力をお願いします。

ドクターヘリ要請から傷病者との合流までの流れ



ドクターヘリ所要時間と距離



※天候等により飛行時間は変わります。

《問い合わせ先》

三重県健康福祉部 医療政策室 地域医療・病院改革グループ
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-3370 FAX:059-224-2340 E-mail:iryos@pref.mie.jp